

# 平成 29 年度事業計画

## I. 運営方針

急速な少子・高齢化の進展や家族関係の変化、住民相互のつながりの希薄化などによる社会的孤立の問題、厳しい社会情勢が続く中での経済的困窮や子どもの貧困問題などの深刻な生活課題が顕在化しています。

また、多発する自然災害における災害時支援のあり方や、多様化する福祉ニーズなど、現在の制度や福祉サービスでは対応できない新たな課題が生じている現状があります。

このような状況のもと、本会では、市と一体的な地域福祉を推進するため、高萩市地域福祉計画及び高萩市地域福祉活動計画の基本理念、「みんなで支え合う豊かな福祉のまちづくり」を目指し、次の重点目標を掲げ地域福祉の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

## II. 重点目標

### 1. 【地域福祉の担い手を育てる地域づくりの推進】

住民が相互に支え合う自発的な福祉活動を進めるため、社協支部と連携して、身近な生活圏でのふれあいサロン活動等の推進に努めます。

また、豊富な知識や経験を有する高齢者が、地域の担い手として活躍できるようにするため、地域福祉活動の積極的な広報に努めます。

### 2. 【共に支え合い、つながりあう地域づくりの推進】

地域住民や児童・生徒に対する福祉やボランティア活動への理解・啓発を目的とした福祉教育の充実を努めます。

住民同士の交流や情報交換、研修の「拠点」・「場」づくりを推進し、三世代交流事業や友愛訪問事業等を継続して支援するとともに、新たな交流事業を実施する団体を支援し、地域コミュニティ活動の推進に努めます。

### 3. 【安心して暮らせる地域づくりの推進】

福祉サービスに関するさまざまな相談に対応できる相談窓口や体制づくりを強化し、より正確な福祉サービスに関する情報の提供に努めます。

また、災害発生時に、迅速かつ円滑にボランティア活動が実施できるよう、防災ボランティアの人材育成や災害ボランティアセンターの機能強化を進めます。

### 4. 【運営体制の基盤整備】

法令に基づき、定款や事業報告、資金収支内訳などの計算書類を公表し、明確でより透明性のある運営を目指し、会員の加入促進と共同募金活動を充実し、財政基盤の強化を図ります。

介護保険事業、障害福祉サービス事業等の介護サービスについては、利用者の増加や経費の削減に努め、効率的かつ安定した運営に努めます。

### Ⅲ. 事業計画

取り組み	事業概要
1. 住民の理解と参加促進	<p>福祉情報を的確に市民に提供できるような広報機能の充実、社協支部活動やボランティア活動を周知し、福祉への理解と啓発を図り福祉サービス利用を促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 広報紙「福祉たかはぎ」の内容充実</li> <li>(2) 支部報の発行を推進</li> <li>(3) たかはぎFMへの福祉関連情報提供</li> </ol>
2. ボランティア活動の活性化	<p>ボランティア活動がより効果的に展開されるように支援します。また、災害時に備えた人材の育成や関係団体・機関等の協力体制、災害ボランティア支援体制づくりを進め、災害ボランティアセンターの機能強化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 社協ボランティアセンターの運営（善意銀行の運営含む）</li> <li>(2) ボランティア活動保険・行事用保険の加入推進</li> <li>(3) 各種ボランティア養成講座の開催</li> <li>(4) 防災ボランティア研修会の開催</li> <li>(5) 災害ボランティア支援体制づくり</li> <li>(6) ボランティア連絡会の支援及び協力（ふくしボランティアまつり、福祉のまちづくり研究集会の開催）</li> <li>(7) ボランティアグループ各種事業への助成</li> <li>(8) 収集ボランティア啓発活動の促進</li> <li>(9) 市防災訓練への協力・参加</li> <li>(10) 障がい者サポーター養成講座の開催（市共催）</li> </ol>
3. 地域住民の福祉活動の基盤整備	<p>住民主体の地域福祉活動を推進するため、社協支部の活動を積極的に支援し、地域の生活課題の改善に向けた多様な住民福祉活動の拡充を図ります。また、事業に要する経費の一部を予算の範囲内において助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 支部活動への助成（会費の80%）</li> <li>(2) 支部役員研修会の開催</li> <li>(3) 在宅高齢者等支援事業への助成</li> <li>(4) 敬老行事事業への助成</li> <li>(5) 支部の取組状況の共有化、課題検討の実施</li> <li>(6) 歳末地域福祉活動への助成</li> <li>Ⓢ(7) 地域コミュニティ活動推進のための助成</li> </ol>
4. 地域福祉啓発活動の推進	<p>多年にわたり本市の社会福祉の発展に功績のあった関係者の方々を顕彰し、社会福祉に対する意識向上を目的に社会福祉大会を開催します。また、福祉活動の情報等を提供することで、市民の福祉意識の啓発を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市社会福祉大会の開催</li> <li>(2) 県社会福祉大会への参加</li> </ol>

取り組み	事業概要
5. 地域福祉教育の推進	<p>地域住民・学校・家庭が協働して、子どものときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業（協力校の指定及び支援）</li> <li>(2) 小・中学生の福祉体験学習の開催</li> <li>(3) 小・中・高等学校に福祉体験用具貸出（疑似体験セット等）</li> <li>(4) ボランティア講師派遣</li> <li>(5) 福祉の人材育成事業（介護実習生等の受入指導）</li> <li>(6) 子ども会育成連合会各種事業への助成</li> <li>(7) 青少年相談員協議会各種事業への助成</li> <li>(8) 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業（市受託）</li> <li>(9) 暮らしに活かす介護講習会の開催</li> </ol>
6. 福祉ニーズの把握及び支援	<p>福祉相談窓口として、社会福祉全般のニーズ把握に努め、相談に対し助言及び関係機関等に繋がります。また、福祉サービス利用援助事業を積極的に推進するとともに、生活不安を抱える低所得世帯の経済的自立を支援するため、福祉資金貸付の適正な実施に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 心配ごと相談所運営事業</li> <li>(2) 地域の実状に応じた福祉ニーズの把握</li> <li>(3) 相談受付・対応力のスキルアップ研修</li> <li>(4) 小口生活福祉資金の貸付、生活福祉資金の貸付（県社協受託）</li> <li>(5) 日常生活自立支援事業（県社協受託）</li> </ol>
7. 福祉団体等への支援	<p>地域福祉活動を行う団体及び援助を必要とする世帯等への支援を行い、住みよいまちづくりに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 85歳者敬老祝品贈呈事業</li> <li>(2) 地域福祉活動事業補助金交付事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 身体障害者福祉協議会各種事業への助成及び支援</li> <li>② 視覚障害者福祉協議会各種事業への助成及び支援</li> <li>③ 母子寡婦福祉会各種事業への助成及び支援</li> <li>④ 高齢者クラブ連合会各種事業への助成及び支援</li> <li>⑤ 遺族会各種事業への助成及び支援</li> </ol> </li> <li>(3) 児童養護施設退所児童の就職・就学助成金交付事業</li> <li>(4) 児童養護施設入所児童に対する歳末見舞金の贈呈</li> <li>(5) 支援を必要とする世帯に対する歳末見舞金の贈呈</li> <li>(6) NPO法人・社会福祉団体歳末事業への助成及び支援</li> <li>(7) 罹災者への支援</li> <li>(8) 音訳・点訳広報等発行事業（市受託）</li> </ol>
8. 在宅福祉サービスの充実	<p>援助を必要としている地域住民に対し、ボランティア等の協力を得て、適正な援助サービスを提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 配食サービス事業（市受託）</li> <li>(2) 在宅福祉サービスセンター運営事業</li> <li>㊦(3) ファミリーサポートセンター事業（市受託）</li> </ol>

取り組み	事業概要
9. 介護保険事業所等の経営強化	<p>介護を要する高齢者や障がい者等が安心して地域での生活が続けられるよう、良質できめ細やかなサービスの提供に努めます。</p> <p>(1) 介護保険事業のサービス提供</p> <p>① 指定居宅介護支援事業所運営</p> <p>② 指定訪問介護事業所運営 介護職員処遇改善の実施</p> <p>③ 専門的研修の開催、参加</p> <p>④ 家事応援訪問サービス事業</p> <p>(2) 障がい福祉事業サービス提供と支援</p> <p>① 居宅介護事業（障がい者へのホーム（ガイド）ヘルプ<sup>®</sup>サービスの提供） 福祉・介護職員処遇改善の実施</p> <p>② 地域生活支援事業（障がい者等移動支援サービスの提供）</p>
10. 社協組織の強化	<p>新会計基準の移行により、透明性のある運営を目指し、地域住民とともに福祉のまちづくりを進める組織・運営体制の強化に努めます。</p> <p>(1) 専門職の育成、スキルアップ研修の開催、参加</p> <p>(2) 苦情解決体制の整備（第三者委員の設置）</p> <p>(3) 計算関係書類（資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表）、財産目録等の公表</p>
11. 財源の確保	<p>社協の大きな財源となる会費や共同募金活動への協力体制の強化に取り組み、更なる財政基盤の強化に努めます。また、基金の安定的運用を図ります。</p> <p>(1) 第1種会員・第2種会員の拡充加入推進</p> <p>(2) 募金事業の推進への協力 赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動への協力</p> <p>(3) 募金配分金の使途報告を明確にした広報</p> <p>(4) 有料広告の掲載</p>